会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅱ第１３３８号
令和３年１０月１２日

郡市・大学医師会長　　殿
（労災保険担当理事）

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　小　室　保　尚）

令和３年度新型コロナウイルス感染症に係る
労災診療費等の臨時的な取扱いについて（その２）

標記のことについて、日本医師会から下記のとおり通知がありました。つきましては、貴会におかれましては、日本医師会文書管理システム（https://www1.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/）で該当文書の内容をご確認、ご了知のうえ、貴会会員への周知方にご高配くださいますようお願い申し上げます。

１．令和３年度新型コロナウイルス感染症に係る労災診療費等の臨時的な取扱いについて（その２）（令和３年10月11日付、保193）

担　当：埼玉県医師会業務Ⅱ課　児島
電　話：048-824-2611
ＦＡＸ：048-822-8515
E-mail：iino@office.saitama.med.or.jp

埼玉県医師会 収受 3.10.14 第806号